

第 1 4 期
第 2 回 東京都福祉のまちづくり推進協議会

令和 5 年 1 1 月 2 8 日

(午前10時02分 開会)

○田中福祉のまちづくり担当課長 それではお待たせいたしました。定刻となりましたので、第14期第2回東京都福祉のまちづくり推進協議会を開催いたします。私は本日、事務局を担当いたします東京都福祉局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初にお手元の資料を確認いたします。まず本日の会議次第です。続きまして配付資料ですが、資料1「東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的な考え方」意見具申(案)、資料2「東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方」(意見具申の概要)の1枚ものとなっております。参考資料ですが1、東京都福祉のまちづくり条例、参考資料2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、参考資料3、第14期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員名簿、以上となります。また会場では資料以外に冊子を5点、お配りしております。10年後の東京を見据えた新しい日常におけるバリアフリーの推進について、第13期の意見具申です。それから東京都福祉のまちづくり推進計画の現行のもの。東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル。区市町村事業者のための心のバリアフリー及び情報バリアフリーガイドライン。心のバリアフリーの実践に向けたハンドブック。この5点の冊子につきましては会議終了後回収をいたしますので、お帰りの際にはそのまま机の上に置いていただきますよう、お願いいたします。以上、不足がございましたら事務局にお知らせください。

続きまして、第14期福祉のまちづくり推進協議会の委員で交代のあった方がいらっしゃいますのでお知らせいたします。

まず、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立振興室長、奥出委員の後任として川部委員にご就任いただきました。本日はご都合により欠席をされております。

国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)、今村委員の後任としまして、前田委員にご就任いただきました。本日はオンラインでご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

練馬区長、前川委員の後任としまして文京区長、成澤委員にご就任いただきました。本日はオンラインでご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様の参加状況をご報告いたします。

本日はオンラインでご参加いただいている方を含めまして、23名の委員にご出席をいただく予定となっております。大島委員、佐藤委員、三宅委員、山本委員、二條委員、川部委員、小林委員はご都合により欠席をされております。

それから小山委員、岩佐委員、比留間委員、越智委員につきましては、ご参加いただく予定となっておりますが、ちょっと遅れている状況でございます。

定足数の確認でございますけれども、第14期福祉のまちづくり推進協議会委員、30名のうち、本日は23名の委員の方にご参加をいただく予定ですので、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱第4に定める定足数の委員の半数以上を満たしております。

す。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。

小林福祉局次長でございます。

○小林福祉局次長 小林でございます。

○田中福祉のまちづくり担当課長 渋谷事業調整担当部長でございます。

○渋谷事業調整担当部長 渋谷です。よろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 また、福祉のまちづくりに関しましては関係局の課長が福祉局の兼務担当課長に任命をされておりますのでご紹介いたします。

財務局建築保全部、茂木技術管理課長でございますが、業務都合により代理で蟻本主任に出席いただいております。

都市整備局市街地建築部、上原建築企画課長でございます。

建設局道路管理部、前田安全施設課長でございますが、業務都合により、内山統括課長代理がご出席しております。

建設局公園緑地部、米田公園建設課長でございますが、業務都合により、小石課長代理が出席しております。

交通局建設工務部、小峰建築課長でございますが、業務都合により、加瀬統括課長代理が出席しております。

事務局職員の紹介は以上でございます。

次に、庁内関係職員をご紹介します。

都市整備局都市基盤部、武山交通政策担当課長でございますが、業務都合により、奥課長代理が出席しております。

福祉局障害者施策推進部、志村共生社会推進担当課長です。

○川内委員 すみません、川内ですが、ご挨拶される方、ちょっと発声をしていただけませんか。見えない方もいらっしゃるのをお願いします。

○志村共生社会推進担当課長 障害者施策推進部共生社会推進担当課長、志村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 大変失礼をいたしました。

なお、本協議会の運営を補佐するために関係各局の部長級職員で構成する幹事会を置いております。本日はオンラインでの参加とさせていただきます。なお幹事につきましてはお手元の参考資料2、東京都福祉のまちづくり推進協議会設置要綱、最後のページの別表に役職の一覧がございますので、恐れ入りますがそちらをもちまして紹介に代えさせていただきます。

では、議事に入ります前に幾つか注意事項を申し上げます。

まず、この会議につきましては公開となっております。

また、本日オンラインで傍聴の方がいらっしゃいます。併せて会議の議事録につきましては東京都ホームページで後日公開いたします。

また、本日の会議は会議室での参加とオンライン参加のハイブリッド方式で開催しておりますので、それぞれご注意いただきたい点がございます。

まず、会場にいらっしゃる委員の皆様へのお願いでございます。ご発言の際は卓上のマイクのスイッチを押してからご発言いただき、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただくようお願いいたします。

次に、オンラインで参加されている委員の方々についてでございますが、最初に冒頭聞こえていなかったようでして、大変失礼をいたしました。ご自身の発言をされる際以外、マイクは常にオフの状態としていただければと思います。発言の際はWebexアプリの挙手機能をご利用ください。音声がかえれないなどの不具合が発生した場合はチャットで主催者を選択しまして、メッセージを送信していただければと思います。メッセージが送信できない場合は、会議のご連絡を差し上げた事務局のメールアドレス宛にメールをお送りいただければと思います。

注意事項については以上でございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくようお願いいたします。

○高橋会長 会長の高橋儀平です。おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

第2回目の福祉のまちづくり推進協議会の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方についての意見具申がメインとなっております。この意見具申につきましては今年の3月30日だったでしょうか。第1回の協議会を開催させていただきまして、その直後に専門部会も併せて開催させていただきましたけれども、計6回の専門部会の会議を行い、議論を重ねてまいりました。ありがとうございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。

この専門部会の会議では本当にたくさんのご意見をいただきました。今日皆様に最終的にご承認いただきまして、東京都知事のほうに提出いたしますけれども、この意見具申につきましては、いろいろな角度からご発言をいただきました。全て100%ではないんですけども今後の方向性について、かなりよい形でまとまっているのではないかとこのように確信をしております。お手元にあります配付されています意見具申（案）になります。

それでは、今日の審議はまずこの説明をいただきまして、その後東京都へ意見具申書を提出するという手順で進めさせていただきたいと思います。その後、この意見具申（案）についてのご感想、あるいは今後の次期の推進計画に資する皆様方のご提案もいただきながら進めていきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは、最初に議事の1であります意見具申の内容について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中です。それでは、議事1「東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的な考え方」意見具申のご説明をいたします。

高橋会長からもお話がございましたが、委員の皆様から計6回にわたる専門部会の審議において毎回様々な貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

このたび前回の第5回専門部会でのご意見も踏まえまして、高橋会長と調整の上、本日お配りの意見具申（案）が完成をいたしております。

それでは、説明に入らせていただきます。

資料1、資料2に沿ってご説明をさせていただきます。

最初に資料2が概要になっておりますので、そちらで簡単に概要をご説明させていただきます。

本意見具申の意義ということでございますけれども、東京2020大会を契機としたハード・ソフト両面のバリアフリーの取組とか現状を踏まえまして、2025デフリンピックを見据えて、こちらの第3章の目標というところがございますが、誰もが自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会を目指す、そのための方向性を提言いただくというものになってございます。

左側、第1章が都におけるバリアフリーをめぐる現状ということで、社会的な背景・状況について基礎的なデータを記載させていただいております。

国の動向としまして「障害者権利条約」の批准とか、国内法の整備、バリアフリー法の改正等について記載をしております。

次に、現行計画事業の主な実施状況ということで、令和4年度末までの累計ということになっております。こちら新しい計画の柱と大きくは変わりませんが、現行計画の柱に沿って、公共交通・道路等のバリアフリー化につきましては、ほぼ全駅でエレベーター等による1ルートを確保したと。ホームドアの整備は半数までできております。路線バスのほぼ全車両をノンステップ化しております。ユニバーサルデザインタクシーの導入については約4割。バリアフリー基本構想等につきましては、21区10市で策定済みでございます。

建築物・公園につきましては、福祉のまちづくり条例ですとか、都の各補助制度により推進をしております。

情報バリアフリーにつきましては手話通訳者を約1万人養成するところまで来ました。心のバリアフリーにつきましてはヘルプマークを約53.6万個配布しております。

災害時・緊急時につきましては、社会福祉施設等の約9割、令和元年末でございますが耐震化が終わっているという状況です。

その次に都民の意識調査ということで令和3年度に実施した調査の結果を記載してございます。

右側に行きまして第2章でございますけれども、推進計画策定に向けた今後の主な課

題と方向性というところで、1が交通機関や道路等のバリアフリーでございますが、今後は鉄道駅につきましてはバリアフリールートへの複数化、それからホームドア整備を計画的に促進すると。

それからハード面だけではなくてソフト面の取組を進めるということで、駅構内の案内設備ですとかウェブサイト等での情報提供を充実させる。それから駅員ですとか、バス等の乗務員等による合理的配慮の提供の実践に向けて教育ですとか、能力の向上を図るというところでございます。

二つ目のところですが、全ての人が快適に利用できる施設や環境ということで、建築物・公園などがございますけれども、当事者参画ですとかユニバーサルデザインのトイレづくり、好事例を周知していくと。それから車椅子使用者用駐車施設につきましては、適正利用を進める、あるいは優先駐車区画を拡充するといったことでございます。

3が情報バリアフリーでございます。デフリンピックに向けて透明ディスプレイなど音声を多言語で文字化できるようなユニバーサルコミュニケーション技術を社会へ普及を促進すると。手話人口をさらに裾野を拡大するといったことでございます。

4が心のバリアフリーでございますけれども、学校教育と連携をして心のバリアフリーなどに関する授業を展開する。障害の社会モデルですとかバリアフリー設備の適正利用に向けた広報を強化するといったことでございます。

5が災害時・緊急時の備えでございますけれども、要配慮者に対する支援体制の支援を行う。避難所となる学校のバリアフリー化への支援を行うといったことでございます。

第3章につきましては、推進計画の策定に向けた基本的事項ということで、この中で計画期間につきましては令和6年度からの5年間、令和10年度までということで記載をしております。

続きまして、資料1に基づきまして、本文を簡単にご紹介させていただきます。

開きまして1ページ目に目次がございます、2ページ目をはじめにということで、高橋会長の文章となっております。結びのところでございますけれども、本意見具申が推進計画の策定に十分に反映されるとともに、当事者の参画を得ながら利用者の視点に立った環境整備や取組がより一層進むことを強く要望するという内容になってございます。

3ページからが第1章、都におけるバリアフリーをめぐる現状ということで、最初に社会的な背景・状況ということで基礎データですね。高齢化率ですとか、要介護高齢者、後期高齢者人口などのデータを入れております。

それから7ページの下からが、障害者手帳の交付の状況、9ページが出生数、合計特殊出生率、あるいは都を訪れた国内旅行者数、訪日訪都外国人の旅行者ですとか、訪都の国内旅行者です。

それから10ページが国の動向となっております。1が権利条約の批准と国内法の整備ということで、一番下でございますが、令和4年9月、国連による障害者権利条約の

総括所見・改善勧告の公表ということで、ここに盛り込まれている項目について様々ご意見をいただいて、後ほどご説明するところに反映をさせていただいたという状況でございます。

それから12ページ目からが3、主な実施状況ということで、令和4年度末の実施状況ということでございます。

補足でございますがホームドアについて、都内の鉄道駅全体で51.6%、都営地下鉄については令和4年度末ではこのデータになっておりますけれども、11月に都営地下鉄を管理する駅では100%、それから2月には都営地下鉄の全ての駅で100%になる予定となっております。

13ページの下のところ公共交通の関係の全体の総括ということで評価を書かせておりますけれども、バリアフリー等の複数化ですとか、ホームドア、バス車両のステップ化、UDタクシーの導入等、引き続きやっていくというところでございます。

14ページの真ん中ですが、道路につきましては歩道の段差解消、ブロックなどを計画的に推進するということです。

それから15ページでございますが、面的整備ということで、区市町村の重点整備地区ですとか移動等円滑化促進地区、今後もさらに促進を図っていくというところがございます。

それから16ページ、建築物でございますけれども、法令に基づいて整備を進め、当事者参画の施設整備も促進していくというところがございます。

それから公園についても、新規開園等に応じて計画的に進めていく。

17ページ、公共住宅、民間住宅についてもバリアフリー化を進めていくというところがございます。

それから18ページの情報バリアフリーについても今後も継続と。

19ページの心のバリアフリーについても今後も継続。

20ページ、災害時・緊急時ということで、こちらの取組も進めていくというところがございます。

それから21ページからが都民の意識調査ということでございますが、下のほうに現在の東京のまちにおけるバリアフリー化の状況ということで、進んでいると、やや進んでいるということと併せて55.4%、28年度に比べて7%増加しているというようなデータとなっております。

それからソフト面でございますが、27ページの上になりますけれども心のバリアフリーという言葉や意味を知っているかというところで、令和3年度で50.0%までできております。平成28年前回は34%と。東京都では未来の東京戦略で2030年、これを75%にするというような目標を掲げております。

続きまして30ページからが第2章ということで、今後の主な課題と方向性というところでございます。1が交通機関や道路等のバリアフリー化というところで、最初に現

状ということで課題と方向性を述べる上で前提となる現状の情報については、こちらにも落とさせていただいております。

31ページが課題と方向性というところでございます。都内の鉄道駅においては、バリアフリーとルートの複数化、ホームドア、ホームと車両の段差や隙間の縮小、車椅子やベビーカー等で利用可能なスペースの導入、トイレにおける機能分散等、駅構内におけるピクトグラムですとか音声案内装置など、案内設備の充実を図ると。事業者間で連携した案内サインの改善、ソフト面でバリアフリーに関する分かりやすい情報提供ですとか、合理的配慮等の提供を実践する駅員等の教育、無人改札口・無人駅においては聴覚や視覚に障害のある人とのコミュニケーションにも配慮して、利用者との連絡手段を明確にするなどの支援を行うと。それから乗客同士による心のバリアフリーの実践ということを入れております。

それからバス・タクシー等でございますが、観光バス、空港アクセスバスでのリフト付車両等の導入を促進。

32ページに行きまして、乗務員による乗降介助等の合理的配慮の提供等の実践に向けた能力の向上等、乗客同士による心のバリアフリーなどを載せてございます。

その下が道路でございますけれども、都道や区市町村道のバリアフリー化、複数の管理者が連携したブロックですとかエスコートゾーンの連続性の確保、ウェブサイト等での情報提供、オープンデータ化の検討などを載せております。

その下が面的なバリアフリー整備ということで33ページになりますけれども、バリアフリー基本構想等の策定を契機として既存の民間建築物のバリアフリー化ですとか、教育啓発特定事業等の心のバリアフリーの理解促進を図る、都市再開発に際してバリアフリー動線の拡充などを図っていくと。

その次は2というところで、建築物でございますけれども33ページの下のところ課題と方向性がございます。都有施設の改修・改築等については、利用者の視点に立った空間を整備、2020大会の水準を継承したスポーツ施設の改修等を行う。

34ページになりますが、当事者参画のハンドブックを今年度つくっておりますけれども、そちらの活用を働きかけていく。ユニバーサルデザインのトイレづくりについてもハンドブックの活用を働きかけていくと。宿泊施設につきましては車椅子客室の整備の促進ですとか、情報発信として客室のしつらえですとか、整備、図面、写真を併用して発信すると。小規模店舗等につきましてはバリアフリー化、可動式スロープの備え、店員の接客向上等を図ると。それからバリアフリー設備等のウェブサイト等での情報提供の充実、オープンデータ化に向けて都有施設ですとか、民間施設の促進。それから車椅子使用者駐車施設については先ほど申し上げたように、適正利用に向けて普及・啓発の強化と優先駐車確保の拡充を図るということです。

それから、その次は公園でございますが35ページになりますが、文化財庭園につきましては管理運営等の手法も含めてバリアフリー化等の検討をします。それからトイレ

のバリアフリー設備等の機能分散、介助用ベッドの設置等、それからソフト面でございますが公園施設の設備の情報保障、それから心のバリアフリーの推進などでございます。

住宅につきましては都営住宅の建て替えですとか、既存の住宅でのバリアフリー化、民間住宅での高齢者、障害者、子育て世帯への配慮、応急住宅の確保に向けた事前の備えというところでございます。

35ページの下から情報バリアフリーでございますが、36ページに行きまして、バリアフリーマップの作成への支援、都の広報物における情報保障の充実、それから施設によるバリアフリー情報の発信ですとかオープンデータ化の促進、手話人口の裾野拡大、スマートフォン等のデジタル技術を利用するための支援、芸術文化を楽しむための鑑賞サポート、アクセシブル・ツーリズム、ユニバーサルコミュニケーション技術の社会への普及、それから36ページの一番下ですけれども、大規模な工事等を実施する際には工事期間中のバリアフリー情報について適切に発信ということが入っております。

それから37ページからが心のバリアフリーでございます。

課題と方向性でございますけれども、障害の理解のための社会モデルの考え方を正しく理解して、生活の中で実践できるように、SNS等を活用して広報を強化する。バリアフリー設備についてどのような人が真に必要としているかも含めて普及啓発を強化する。民間事業者による心のバリアフリーですとか合理的配慮の提供に関する研修ですとか、ヘルプマークの理解促進をさらに進めるといったところでございます。

教育についてはインクルーシブな教育を推進するというのと、学校教育と連携して心のバリアフリーに関する事業等展開する。知的障害、発達障害、精神障害等のある人が移動や施設利用を行う際の困難さを理解し、適切なコミュニケーションと配慮が行えるように普及啓発をしていく。それから子供の参画機会創出等の社会全体で子供を大切に作る気運醸成、などを入れております。

その次に38ページが災害時・緊急時の備えということでございますけれども、課題と方向性のところでもございますが、学校のバリアフリー化ということで段差解消ですとか車椅子トイレの整備等、それから要配慮者に対する個別避難計画の作成等に関する区市町村への支援、帰宅困難者対策等と連動した要配慮者への対応、それから社会福祉施設等ということで、2次避難所になるということで引き続き耐震化を促進するとともに非常用自家発電設備の設置等を進めると。それから日常生活上の要配慮者への支援。それから避難所等において女性ですとか要配慮者等の視点を踏まえて、災害用トイレの確保に向けた準備を図る。あるいは情報伝達方法の準備、それから都立公園等におけるバリアフリー化ですとか、防災対応の充実というようなことを掲げております。

続きまして、39ページが第3章ということで基本的な事項でございます。

1の(1)が目標ということで、先ほど申し上げた目標。(2)が計画期間ということで令和6年度からの5年間。(3)が都における他の計画との関係ということで、関係する計画がほかにもたくさんございますので、そこと連携を図るということを書い

てございます。

それから40ページでございますが、施策の体系というところで、先ほど申し上げた五つの体系が掲げております。意見具申でこれを出していただいたら、この五つの施策に都が実施をしております事業をそれぞれ位置づけていくというような作業を進めさせていただく予定でございます。

それから3、スパイラルアップの仕組みによる計画の進行管理ということで、これから推進計画を策定するに当たって、しっかり目標を設定してくださいと。結果だけでなくプロセスも重視して、計画の検証ですとか定期的な評価を行って、スパイラルアップの仕組みによる進行管理が重要ということをご指摘いただいております。なお、スパイラルアップの定義につきましては、45ページのところに載せております。企画、計画、設計、事業実施、事業評価を繰り返しながら、効果的に計画や事業の改善を行って、段階的かつ継続的にハード、ソフトのより質の高い事業を推進する仕組みというところで、このスパイラルアップの仕組みで計画の進行管理をすること、こちらに記載しております。

以上、駆け足になりましたが、資料の説明については以上でございます。

○高橋会長 高橋です。ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局から意見具申（案）についての説明をいただきました。これまでも先ほどの最初に説明させていただきましたけれども、6回の専門部会での議論を含めまして、たくさんのご意見をいただきました。

この中でも、今概要を説明いただきましたけれども、継続的に議論を重ねていかなければいけないというような課題も多々あります。それも含めまして、まず今日の段階で意見具申（案）を東京都に提出したいと思っておりますけれども、その前に、皆様方にご承認をいただかなければいけません。

この案につきまして、皆様ご承認いただけますでしょうか。いかがでしょうか。

（異議なし）

○高橋会長 ありがとうございます。それでは皆様方にご承認をいただきました。

この承認いただきました意見具申（案）を採りますけれども、本日は代理で、小林次長がいらっしゃっておりますので、次長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いたします。

東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方、意見具申。

表記について、本推進協議会として別紙のように意見をまとめたので、具申いたします。

東京都知事、小池百合子殿。

東京都福祉のまちづくり推進協議会会長、高橋儀平。

令和5年11月28日。

○高橋会長 それでは次長、一言ご挨拶をいただけますか。

○小林福祉局次長 東京都福祉局次長の小林でございます。福祉局長に代わりまして、ご挨拶申し上げます。

ただいま高橋会長から東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的な考え方と題した意見具申を頂戴いたしました。

高橋会長をはじめ、委員の皆様には、令和5年2月に第14期の協議会が発足して以来、大変なご尽力を賜りまして誠にありがとうございました。

平成7年に福祉のまちづくり推進協議会が設置されて以降、27年間にわたり、本協議会から大変多くの貴重なご提言をいただき、都の施策に反映してまいりました。今期の協議会では、次期推進計画策定に向けた基本的考え方について、幅広い観点から、また大変熱心にご議論をいただきました。

その中で、道路や公共交通等のさらなるバリアフリー化や施設環境の整備の推進について、ハード面のみならず、情報発信や合理的配慮の提供など、ソフト面を一体的に進めること、また共生社会の実現に向けて、心のバリアフリーや情報バリアフリーなど、ソフト面全体の取組もさらに充実を図ることなど、次期計画で取り組むべき施策の方向性について貴重なご提言をいただきました。

このご提言を踏まえまして、都として関係各局による各種事業を取りまとめ、来年3月には、福祉のまちづくり推進計画を策定する予定でございます。

意見具申にございますとおり、誰もが自由に移動し、必要な情報を入手しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会の実現を目指して、今後より一層福祉のまちづくりを推進してまいります。

意見具申を頂戴いたしまして、本日はありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。ただいまご挨拶いただきましたけれども、次の推進計画の策定、都のほうで一生懸命やっていたきたいと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、この6回の専門部会の中、そして2回の推進協議会の中で多くのご発言をいただきました。まだまだ十分なものではないご意見もあるかというふうに思いますけれども、せっかくの機会ですので、この意見具申の策定過程において、言い残したこと、あるいは次の推進計画でここだけはしっかりやってよというようなことも含めまして、皆様方からご意見をいただければというふうに思います。

ご承知のように会場ですとお手元に、現行の推進計画、今年度までのものがあります。この期間を見てもお分かりになりますように2019年から2013年ということで、東京2020大会のインフラも含めて、どういうふうに整備をするのかというようなことと、どこまで到達できるか、そしてレガシーをどうつくるかということが推進計画の課題であったように記憶しております。

そして今日の意見具申（案）を含めまして、これから本当にきちんとしたロードマップをつくっていく、そのための都民皆様のご意見を伺っていかなければいけないという、そういう段階になって、改めてお伺いしていかなければいけないという段階に差し

かかっているというふうに思います。

それでは短い時間ですけれども、皆様方から忌憚のないご発言をいただければというふうに思いますので、どなたでも結構ですので、オンラインの方は挙手機能を使っていただければというふうに思います。

それでは、会場から今、菊地委員が手を挙げていらっしゃいますので、菊地さんからお願いいたします。

- 菊地委員 意見具申（案）を今、提出して、すぐですけれども、精神障害者の立場として、バリアフリーの基本的なところはもちろん大丈夫なのですが、精神障害者の特徴として、経済的に困窮しているということがありますので、JRと民間鉄道に関しての料金の何ていうんですか、補助というんですか、これを推進していただきたいという切実な期待があります。

ほかの身体障害者に対しては既に料金の補助というか、実現しているものですから、それとの兼ね合いも含めて、精神障害者にも料金の補助の拡充をお願いしたいという、これはちょっと施設のバリアフリー化との直接的な絡みはないんですけども、ただ、これは精神障害者としては一番のバリアフリーになるので、ぜひ推進していただきたいと思います。

以上です。

- 高橋会長 菊地さんありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、比留間さん、お願いいたします。

- 比留間委員 まず、最初に10分ほど遅れましたこと、お詫び申し上げます。

私、今回初めてこのような協議会に出席させていただき、勉強になりました。ありがとうございました。また、具申（案）、大変によいものが出来たと思っております。事務方、それから皆様に感謝申し上げたい、と思っております。その上で、前回も少し、申し上げた社会福祉法人のことについてお聞きしたいのです。38ページのところに出ている非常用自家発電設備ですが、これはどのようなものをイメージされているのか、可能でしたら、回答いただければと思います。お願いいたします。

- 高橋会長 ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。ちょっと簡単に状況説明等をお願いいたします。

- 田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます

まさしく令和6年度から本格的に進めるという要素もあり、これから詰めていくというところもあるんですが、基本的にはBCP等に基づいて発災後、何日間というところは燃料の問題もあると思うんですけども、最低限のコアの業務というところは推進できるだけの自家発電設備というところで、機器については多分いろいろあると思いますので、その施設に合った、またそのコストの面とかもございまして、そういったものを導入する際に支援をするというような内容となっていると思います。

○高橋会長 ありがとうございます。さらにこれから様々なものも、技術的な開発も含めて検討の中にも入ってくるかというふうに思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

的野委員、お願いいたします。

○的野委員 視覚障害者の的野と言います。当事者です。

今、話をずっと聞いていましたけれども、具申（案）というのが、要するにいろんな当事者が希望を出したのをまとめたという、簡単に言うとそういうことかなと僕なんかは思っちゃいました。なぜそう言うかという、一番問題なのは、都民と障害当事者とが一緒に生きる社会がつかれるかどうかにかかっていると思うんですよね。そのところを、どういう段階を踏むか分かりませんが、もう少し強調されたほうが僕はいんじゃないかと思いました。

そこがないと、いろんなことを皆さん要望するし、お願いするし、そうやってきているという現実もいっぱいありますので、本当にありがたいことだとは思っているんですが、一番僕たちが欲しいというのは、一緒に生きていきたいと思っているのは、そういう人たち、いわゆる人間同士というか、そういうことだと思うんですよね。それが一番上に来ないで話をするというのが、一番違うんだらうと思うので、ぜひ、その強調があって、そこをどうするかがあって、そのほか、バリアフリーとか、ハードとか、ソフトというような方向に行くのが僕は筋かなと思いました。

そういう感想を持ちましたので、一言言わせていただきました。

○高橋会長 ありがとうございます。今、的野さんのご発言はそのとおりだというふうに思いますし、そして的野さんの意向とぴったり合っているかどうか分かりませんが、はじめにの部分でも、少し書かせていただいているところです。後ほどまたご確認いただければと思います。ありがとうございます。

越智委員、お願いします。

○越智委員 東京都聴覚障害者連盟の越智です。今回の意見具申は、ハードとソフト、バランスが取れていい内容にまとめているかなと思います。私ども聴覚障害者についても、手話言語条例や手話ができる都民の育成も含められたし、デフリンピックについても丁寧を含めていただきました。

特にうれしかったのが、災害時のところです。にありますけれども、ボディランゲージを入れていただいたことです。個人の意見ですが、ソフト面での都共生化社会を考えたときに、ボディランゲージは一つのキーになるんじゃないかなと考えております。

繰り返し皆様にはお話ししましたが、日本人はボディランゲージはあまりうまくありません。それは島国で言葉が通じるのが当たり前という環境にあるからだだと思います。自己主張をあまりしないという国民性にもあると思います。そのためにコミュニケーションでの大きな壁になっていたのかなと思います。

でも最近、若い人たちはボディランゲージがうまくなってきたような感じをしております。

ます。コンビニのバイトのコンタクトは結構うまくボディランゲージを応えてくれます。どうしてかなと思うのは、SNSが、ツイッター、今はXですね。いろんな世界の人とコミュニケーションをする機会が増えて、そのおかげで世界の人々の豊かなボディランゲージに触れる機会が増えて、それを見て自然にボディランゲージの表現がうまくなったのかなと思っています。

それを通してコミュニケーション面だけではなく、自分と違ったもの、通じない状況があっても、いろいろ工夫して伝える努力をするという気持ちが芽生えてくるのではないかと期待しております。次の会議のときはぜひ、そういう面も含めて話し合っていければと思っています。

以上です。

○高橋会長 越智さん、ありがとうございました。

オンラインでご参加の皆様方もご発言ありましたら遠慮なく挙手機能でお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

会場からよろしいでしょうか。

市橋委員、お願いいたします。

○市橋委員 市橋です。今次長がおっしゃったように第1期目から27年間ですか。第1期から参加して、やっていて僕もやっぱり老けたものだなと思います。

一つ言えば、条例をつくるときに会長だった野村先生が、限界があるけど、小さく条例を生む以外ない。でも、できるだけ大きく育てようと言われたことを今でも思い出します。

そういう意味では、僕らの協議会や都民の理解が増して、大きく育った。でもそれはまだ育つ、やっと青年期を迎えたかなというくらいの感じはしています。

今回の意見具申でいけば、例えばバリアフリールートの複数化とか、あるいはホームドアの設置とか、あるいは公園問題などは、僕がしつこく言って書いていただいたことに、非常に感謝したいと思います。

ただ、例えば複数のバリアフリールート、あるいはホームドアの設置というのは、それこそ、具体的に計画を決めて行かないと進まないということ。それも可能な限り、前倒しをしていただきたいと。特に視覚障害者の仲間からは、ホームドアを早く早くと、俺たちが生きているまでに都内の駅に全部できるのか、いや死んじゃうほうが先か、みたいな声が聞かれるので、今後推進計画をつくるときに、やはり、早め早めにやっていただきたいと思います。

例えばホームドアの問題も含めて、あるいは今回入れてくれた、高速バス、空港バスのリフト化などについて、僕は、僕自身じゃ及ばないけど、科学技術、技術開発がもっと進めばいいんじゃないかと。例えば、ホームドアなんていうのは、もっと軽いものとか、あるいはホームの補強がもっと技術的に進まないかなということは、常に思っています。

最後に、僕が感じているのは、このまちづくりの問題で言えば、一つが実現すると、新たな要求が出てくるという、僕のように20年やっていると、まちづくりの問題というのは、こういう問題があるんだというのをつくづく感じます。

加えて、やはり、幅広い人たちの意見を聞かないといけないなということ。僕らでも障害者いろいろ障害の種類、同じ肢体障害者、同じ視力障害者でも、いろいろな人がいるということを、やはりどうやったら幅広い人たちの意見を聞けるかということを、やはりしっかりしていかないと。

時間がないので、一つだけ最後に言うと、僕は7年前からこの車椅子に乗っています。それまでは、普通のトイレで用を足すだとか、その頃ですね、もっと10年ぐらい前に、車椅子トイレでドアがストップしない。すぐ自動ではなく手動でドアを開けるとき、ストップしない車椅子トイレは不便だということを仲間から聞きます。どうにかできないかなということを思っています。だが、これ実際に使ってみて、あのストップしないドアというのは、本当に苦勞するものです。正直に言います。僕がここ1年間でも、ああいうストップしない車椅子トイレのドアに3度ぶつけちゃって、小さいですけど傷をつけてしまいました。

そんなことがあるという仲間の声をひとつひとつ障害別に、あるいは環境別にいろいろあるので、この推進協議会もどうやったら幅の広い人たちの意見を聞けるか、検討しながら進めていっていただきたいと思います。

終わります。

○高橋会長 ありがとうございます。市橋さんの27年間の総括のような感じにも聞こえていますし、それから今日の意見具申の総括のように、アドバイスのような感じもいたしました。ありがとうございます。

皆様よろしいでしょうか。簡単に私のほうからこの意見具申を終えまして、一言だけ皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。

本当に3月30日から第1回の協議会と専門部会という形で進めてまいりましたけれども、今、市橋さんのほうからもご意見もありましたし、それから最初の野さんから、みんな一緒に考える、一緒につくるという、そういうスタンスがとても重要であるということと、幅広い方々のご意見を、都民の方々の意見をどうやって聞くかという、まずは最初に大事なのはそこだというふうに思います。

なので、現在も進行中でありまして、都民、当事者参画の福祉のまちづくりを本当に具体化をしていく、小さな単位で、大きいところだけではなくて小さな様々な単位の中でも、基本的にその場をつくるということがとても重要な局面に差しかかっているというふうに思います。

そういう点では現在、都心、特に23区内では大規模な都市再開発が非常に進んでおりますけれども、その中で私たちが提案している福祉のまちづくりが、あるいは推進計画がどの程度機能しているんだろうかということについていつも心配に思っています。

例えば、私が専門にするような建築の領域の中でも、なかなかバリアフリーですとかユニバーサルデザインの基準が統一した整備にはなっていない、あるいは開発されている周辺の部分も必ずしも連続的な構成になっていないというところが散見されます。ここについて事業者も、それから発注者を含めて、あるいは関係する都民の皆さんも、改めてもう一度連続的な移動、まちの中ではバス、公共交通機関、バスストップも含めて、その連続的な移動がとても重要になるんですけども、そういったようなことについての課題はまだまだあるなという感じがいたします。

それから3点目は、越智さんがおっしゃっていましたが、今回のお褒めの言葉をいただきましたけども、ハードとソフトのバランスが取れているという話がありました。前回から情報系のアクセシビリティについて、いろいろな角度から議論を進めてきたかというふうに思います。

やはりものをつくるには、将来の運営も含めて一体的に、それから関わる人々も含めて人々の研修ですとか、教育も含めて一緒に考えていくことがとても重要だというふうに思います。そういう部分で、福祉のまちづくりの意義が今問われているような感じがいたします。

ぜひ、次期の推進計画、これから庁内でまとめられていくと思いますけれども、その進捗管理を私たちは引き続いて任務がありますので、そこに焦点を当てながらしっかりと見続けていきたいというふうに思いますし、皆さんと一緒に議論をさらに重ねていきたいというふうに思います。

この間に、たくさんの作業を事務局、田中課長を含めて、皆様方に担っていただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

今、挙手が挙がっていますので、会場から一言お願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。どうぞ。

○前野委員 前野でございます。私は途中参加で、なかなかついていくことができなかつたかもしれませんが、とても参考になり、自分の中での意見を稚拙ながらも申し上げたことを汲んでいただけたらして、感謝しております。

全体の中で、心のバリアフリーという項目があるのですが、この庁舎の中の管轄外かもしれませんが、介護保険関係者の方はいらっしゃるのでしょうか。この都庁の中での委員の方で。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中です。介護保険を所管している高齢者施策推進部は幹事として本日参加をしております。

○前野委員 そうですか。失礼いたしました。

生活者としての高齢者の方の参加が、私ももちろん高齢者なのですが、高齢者の方の参加が一つ欠けているかなという気がいたしております。なぜかという、約30年ほど前に豊島区で社会福祉協議会の管轄の中で、高齢者が、特に和式トイレだった

のでトイレをどのように改修するか、あるいはお風呂に入れなくても、どうしたらいいかと家族間での介護の仕方を助けるボランティアをしていましたけれども、リフトをつけて、ぐるんと回して湯舟にぼんと入れるようなこととかを提案してきました。その後、介護保険ができたので、生活者の方の日々のことをどのように、こういうまちづくりに反映していくのかなというのを少し視点が低いかもしれませんが、当事者の方の意見として反映されると、なお、細かいことが分かり出すのではないかなという気がいたしております。

すみません。先生と同じで建築士でそういうこと、バリアフリーの家とか設計していたものですから、気がついた次第です。ありがとうございました。

○高橋会長 前野さん、ありがとうございました。関係者としては後藤さんが入られていらっしゃるんですけども、後藤さん、何か一言ありますか。

○後藤委員 東京都老人クラブ連合会副会長の後藤でございます。

高齢クラブの活動、老人会の活動というのは、主にやっているのが、健康寿命を延ばそうということが主になっていますものですから、どうしてもバリアフリーだとかなんとかということまでは、なかなか行き届かないというところが現状でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。高齢寿命、健康寿命を延ばしていくという本当に大きな社会的な使命の一つだというふうに思いますし、そのために環境をいかにつくっていくかというのがハードに関わるものを占めるかというふうに思いますので、引き続き連携をしながら進めていただければと思いますし、どうぞ遠慮なくいろいろな部分でご発言いただければというふうに思います。ありがとうございました。後藤さん、前野さん、ありがとうございました。

それでは、この意見の具申が終わりましたので、ひとまず議題の1については終了させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

その他、事務局のほうからございますでしょうか。

○田中福祉のまちづくり担当課長 事務局の田中でございます。本日も様々、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

これから推進計画の策定に向けて、しっかり作業をしていただきたいと思いますと考えておりますし、また今後の推進協議会の運営に関してもご意見いただきましたので、参考とさせていただきます。

最後に事務連絡を申し上げさせていただきます。

本日受理いたしました意見具申につきましては、会議終了後、公表を行う予定となっております。東京都の公式ホームページに掲載される予定ですので、ぜひご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、印刷をこれからかけていきますけれども、印刷が終わった後、冊子は来月の中旬頃、発送を予定しておりますので、お待ちいただければと思います。

それから、この後の作業でございますが、本日の推進協議会でいただきました意見具

申を踏まえまして、都庁内で計画改定に向けた作業に取り組んでまいります。庁内で推進計画に掲載する事業等について継続して検討を行っていきまして、2月の下旬頃を予定していますが、計画の素案という形で公表をいたします。その後パブリックコメントを1か月ほど行いまして、今年度末、3月末に次期推進計画の策定、公表を行う予定となっております。

事務局からは以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、第2回目の推進協議会、これで終了させていただきたいと思います。皆様方のご協力ありがとうございました。おかげさまでもちまして意見具申を無事に終了させていただきました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(午前11時03分 閉会)